

定員

80名

令和6年度

かごしま障害フォーラム研修会  
どう活かす？  
合理的配慮の義務化！

11/30 土 13:30～16:30  
(受付13:00～)

参加費無料

※手話通訳  
要約筆記あり

会場：カクイックス交流センター（県民交流センター）

大研修室 第2（東棟3階）

基調講演 【改正障害差別解消法と合理的配慮】



さい たかのり  
崔 栄繁氏

- NPO法人DPI日本会議議長補佐。
- 日本障害フォーラム（JDF）障害者権利条約に関するパラレルレポート特別委員会委員。
- 相模女子大学／東京大学非常勤講師。

シンポジウム

パネラー：知的障害、身体障害、精神障害の当事者及び家族

令和6年4月改正障害者差別解消法が施行されました。  
その中で新たに「民間事業者の合理的配慮義務化」も加わりました。  
私たち、当事者や関係者に大きな変化が起こりそうなこの合理的配慮義務化。  
しかしこの半年間で何かが変わりましたでしょうか？  
今回のシンポジウムでは合理的配慮義務化をどう生かしていけるかという視点で  
皆さんと共に考える時間といたします。

お問い合わせ・お申し込み先

電話/FAX:099-255-0048



こちらから申し込み可能 >>>

主催：かごしま障害フォーラム（担当：福嶋）

# 申し込みフォーム

フリガナ		
氏名		
所属（職業）		
ご連絡先	電話番号	※確実にご連絡の取れる電話番号の記入をお願いいたします。
	FAX番号	
障害の有無	有／無	
座席に関する配慮 (障害が有の場合)		車椅子使用（手動／電動／ストレッチャー）
		視覚障害
		聴覚障害
		その他
参加人数		

※その他ご質問や必要な配慮等ございましたらご記入ください

--

送り先FAX番号：099-255-0048